

平成22年12月15日

指定管理者の指定について
(練馬区立練馬文化センターおよび練馬区立大泉学園ホール)

1 内 容

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定に基づき、練馬区立練馬文化センターおよび練馬区立大泉学園ホールの指定管理者をつぎのとおり指定する。

2 指定管理者

(1) 団体の名称

共立・日東共同事業体

構成団体（代表） 株式会社 共立

(東京都渋谷区代々木五丁目40番13号)

構成団体

日東カスタディアル・サービス株式会社

(東京都板橋区中丸町14番1号)

(2) 所在地

東京都渋谷区代々木五丁目40番13号

(3) 代表者

株式会社 共立 代表取締役 原 齋

3 指定の期間

平成23年4月1日から平成28年3月31日まで（5年間）

4 選定の経過

平成22年4月28日	第1回指定管理者選定小委員会 (業務の範囲、利用料金制の採否、応募資格、評価基準、指定の期間の審議、モニタリングチェックシートに基づく最終総合評価)
5月17日	平成22年度第1回指定管理者選定委員会 (業務の範囲、利用料金制の採否、応募資格、評価基準、指定の期間の審議、モニタリングチェックシートに基づく最終総合評価、現在の指定管理者を次期の指定管理者の選定対象団体として特定)
9月6日	企画・提案書作成要項配布、説明会
9月9日	経営診断委託
9月24日	企画・提案書受付
10月7日	第2回指定管理者選定小委員会 (プレゼンテーションおよび応募団体の評価、採点)

5 選定の理由

選定に当たっては、応募団体の企画書、プレゼンテーションの内容、経営診断その他提出書類を評価した結果、当該団体については、練馬区立練馬文化センターおよび練馬区立大泉学園ホールを運営するに当たり、以下の点が優れていると判断した。(審査結果は別表のとおり)

なお、指定管理者選定委員会および指定管理者選定小委員会では、有識者委員を加えて評価を行った。

(1) 団体の安定性・継続性

事業効率、借入金の返済能力、経営の安定性を有しており、また資金力について優れていることから、長期的に安定した事業活動が可能であること。

(2) 団体運営の透明性・公正性

練馬区の個人情報保護条例および情報公開条例の規定に準拠した、個人情報保護規程および情報公開規程を整備していること。

また、個人情報漏洩賠償保険に加入しているなどの取組が見られること。

(3) 団体運営における法令等の遵守状況

コンプライアンス憲章等を制定し、ホームページ等において周知を行い、企業として法令遵守の姿勢を明確化していること。給与規程および就業規程を整備しており、それに基づく運用が行われていること。

また、取締役および監査役による取締役会が各年度の案件に対して適切かつ継続的に開催されていること。

(4) 運営実績

全国各地で多様な文化施設を運営し、また、これまでも練馬区立練馬文化センターおよび練馬区立大泉学園ホールの運営に十分な実績があり、今後も安定した運営を行う能力を有していること。

また、発生する様々なトラブルに対して具体的な対応策を構築し、マニュアルへ反映する仕組みもあり、さらに対応実績も豊富で適切であること。

(5) 効率的運営・効率化への取組

効率的な運営が可能となるよう職種ごとに適切な雇用形態の職員を配置する計画となっており、また、経費節減に対する具体的な取組も示していること。提案された事業計画および収支計画は適切な内容であること。

(6) 受託への熱意・意欲

指定管理者としての責任が十分に認識されており、これまでの業務経験をいかし区の文化芸術拠点施設の役割を果たしていく熱意・意欲があること。

また、公演の際に施設利用者が各事業者の手配を行う手間を省くため、様々なサービス窓口の一元化を図り、ワンストップサービスを提供することによって、施設利用者の利便性の向上を図るという提案があること。

(7) 施設管理の安全性への配慮

日常的な施設・設備の点検、けがや急病人への対応および防災時などの危機管理、管理上の不具合が生じた場合の報告手順等について、それぞれ明確なマニュアルの整備と、自衛消防隊を設置し、危機管理に関する継続的な取組を具体的に提示していること。

(8) 施設管理運営体制

当該施設に関連する環境方針や地域防災計画など、区の計画・方針を十分に理解・協力し、災害時の協力体制など具体的な連携についても示されていること。

また、利用者ニーズへの対応、質の高いサービス提供について具体的な取組を示していること。

(9) 利用者への対応（接遇を含む）

苦情を処理し解決するための体制を整備し、利用者への公平・公正な対応をマニュアル化するなど具体的な取組が示されていること。職員への人権擁護などコンプライアンス研修を取り入れており、常に利用者の人権尊重を重視していること。

(10) 職員の育成

職層や職種の専門性等に応じた研修体制が組み立てられており、また、今後の取組としてもサービス向上に向けた認定資格の取得を計画するなど、職員の質の向上に努めていること。

(11) 団体の理念・姿勢

団体の基本理念・経営理念やコンプライアンス憲章を明文化し、その内容を区の文化芸術振興の推進へと活用していく取組が示されているとともに、ホームページで一般に周知を図っていること。

(12) 区内事業者の活用・区民雇用の促進等

職員の採用に当たり、82名中37名の区民雇用の計画し、今後とも区民の雇用の推進していく考えであること。

また、施設運営の再委託先に区内事業者を6社計画し、さらに資材調達についても地元業者・地元商店からの購入を明確に企画していること。

6 問い合わせ先

総務部文化国際課文化振興係

電話 03-5984-1480

FAX 03-3993-6500

指定管理者（共立・日東共同事業体）の評価結果
（練馬区立練馬文化センターおよび練馬区立大泉学園ホール）

評価項目・評価基準	配点	得点
1 団体の安定性・継続性 (1)利益を上げる力の有無 (2)事業効率の状況 (3)資金力の有無 (4)借入金の返済能力の有無 (5)経営の安全性	5 点	3 点
2 団体運営の透明性・公正性 (1)個人情報保護制度の有無、または、制度化する意思の有無 (2)情報公開制度の有無、または、制度化する意思の有無	5 点	3 点
3 団体運営における法令等の遵守状況 (1)法令等の遵守状況（労働関係法令の遵守を含む） (2)理事会・役員会などの構成の適正性 (3)理事会・役員会などの定期的開催	5 点	4 点
4 運営実績 (1)同種の施設を運営するに足る実績の有無 (2)既に運営している施設の状況 (3)過去のトラブルへの対応状況	5 点	4 点
5 効率的運営・効率化への取組 (1)人員配置の適正性 (2)多様な雇用形態の職員を配置する工夫の状況 (3)再委託の範囲の適正性 (4)事業計画と収支計画の適正性 (5)経営努力に関する提案内容	15 点	12 点
6 受託への熱意・意欲 (1)施設設置目的との整合性 (2)具体的で独創的な提案の有無	5 点	4 点
7 施設管理の安全性への配慮 (1)日常的な点検体制の有無・程度 (2)危機管理体制の有無・程度 (3)管理上の不具合や小さな問題の区への報告に関する姿勢	10 点	8 点
8 施設管理運営体制 (1)現在のサービス水準の維持 (2)利用者ニーズに対応するための提案内容 (3)質の高いサービス提供に向けた提案内容 (4)施設に関する区の計画・方針に対する理解 (5)練馬区環境方針、災害時の対応等、区の方針・事業に対する協力	15 点	12 点
9 利用者への対応（接遇を含む） (1)苦情解決体制の有無、または、設置の意思の有無 (2)利用者への公平公正な対応 (3)利用者等の人権に対する姿勢 (4)職員の接遇に関する取組	15 点	12 点
10 職員の育成 (1)職員に対する研修体制	5 点	4 点
11 団体の理念・姿勢 (1)団体の基本理念・経営理念の明文化とその内容 (2)団体の基本理念・経営理念の職員・利用者への周知	5 点	3 点
12 区内事業者の活用・区民雇用の促進等 (1)区内事業者である (2)区民雇用の促進（非常勤・臨時職員を含む） (3)再委託における区内事業者の活用 (4)物品の区内業者からの調達	10 点	6 点
合 計	100 点	75 点